

(参考資料)

高知県長期優良住宅建築等計画認定手数料一覧(抜粋)

【 当 初 申 請 】

I 新築する場合

1. 長期優良住宅等計画に係る技術的審査適合証 添付の場合

① 戸建て住宅

床面積100㎡以下 手数料 = 10,000円 × 戸数

床面積100㎡超え 手数料 = 12,000円 × 戸数

② 共同住宅等

手数料 = 区分基本額 + 区分戸当額 × 戸数

※)複数棟の場合は、棟毎に算出した額の合計となります。

区分基本額及び区分戸当額 一覧

単位:円

戸数区分	定額	区分基本額	区分戸当額
1	-	-	12,000
2~5	-	8,000	2,000
6~10	-	11,000	2,000
11~25	-	23,000	1,000
26~50	-	31,000	1,000
51~100	-	40,000	900
101~200	-	58,000	800
201~	-	142,000	400

2. 住宅性能評価書 添付の場合(H27.4.1~)

① 戸建て住宅

床面積100㎡以下 手数料 = 16,000円 × 戸数

床面積100㎡超え 手数料 = 20,000円 × 戸数

② 共同住宅等

手数料 = 区分基本額 + 区分戸当額 × 戸数

※)複数棟の場合は、棟毎に算出した額の合計となります。

区分基本額及び区分戸当額 一覧

単位:円

戸数区分	定額	区分基本額	区分戸当額
1	-	-	20,000
2~5	-	8,000	10,000
6~10	-	23,000	7,000
11~25	-	50,000	5,000
26~50	-	50,000	5,000
51~100	-	141,000	3,200
101~200	-	239,000	3,000
201~	-	304,000	2,700

II 増築し、又は改築する場合

1. 長期優良住宅等計画に係る技術的審査適合証 添付の場合

① 戸建て住宅

床面積100㎡以下 手数料 = 14,000円 × 戸数

床面積100㎡超え 手数料 = 18,000円 × 戸数

② 共同住宅等

手数料 = 区分基本額 + 区分戸当額 × 戸数

※)複数棟の場合は、棟毎に算出した額の合計となります。

区分基本額及び区分戸当額 一覧

単位:円

戸数区分	定額	区分基本額	区分戸当額
1	-	-	18,000
2~5	-	12,000	3,000
6~10	-	21,000	2,400
11~25	-	28,500	1,700
26~50	-	39,000	1,600
51~100	-	51,000	1,400
101~200	-	80,000	1,200
201~	-	204,000	600

【 変 更 申 請 】

当初申請手数料の1/2の額

注1)長期使用構造等に係る変更がない場合は、評価機関による技術的審査は不要ですが、手数料は、「1. 長期優良住宅等計画に係る技術的審査適合証 添付の場合」と同額で

注2)法第9条に基づく変更申請に係る手数料は無料です。

◆登録住宅性能評価機関による技術的審査手数料等

各登録住宅性能評価機関により、手数料は異なりますので各評価機関へお問い合わせください。